

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条 5 号に基づく開示

<対象期間> 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

◇本社

<事業所データ>

許可番号 派 22-300047

事業所 株式会社ズームアップ 代表者 堤 大樹

所在地 静岡県沼津市北今沢 1-8 (TEL) 055-969-0090

<派遣労働の実績>

派遣労働者の数 (2025 年 6 月 1 日現在) 75 名

派遣先事業所数 (2024 年度実績) 42 件

マージン率 28.3%

労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たりの額) 13,808 円

派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たりの額) 9,894 円

<労働者派遣法に基づく労使協定の情報>

労使協定の範囲 派遣先で業務に従事する従業員に適用する (労使協定の定めによる)

有効期間 2026 年 3 月 31 日

<キャリアアップに資する教育訓練 (共通) >

訓練の種類 (対象者)	内容	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
入職時研修 (新規登録者)	派遣就業にあたっての注意事項等	Off-JT	有給	費用負担なし
年次研修 (派遣労働者)	ものづくり教育、ISO 基礎知識 ヒューマンスキル講座、文章力講座	Off-JT	有給	費用負担なし

※教育訓練は、インターネット環境を使用する e ラーニングで受講していただきます。

ズームアップでは、派遣スタッフの皆さまの技能・知識習得のための「教育訓練の機会」を提供してまいります。教育訓練は有給無償で実施することとし、1 年を超える雇用見込みがあるスタッフについては、概ね年 8 時間の教育訓練を実施します。またキャリア・コンサルティング担当者を選任し、希望者に対する定期的なキャリア・コンサルティングも実施し、スタッフの皆さまのキャリア形成を支援してまいります。

株式会社ズームアップ